

本講習会は、消防法施行令第3条第1項第1号に規定する甲種防火管理者として必要な知識を習得させ、消防法第8条に定める防火管理者の資格を付与することを目的とする。

1 講習会日時・場所・定員

- (1) 日時 令和元年9月19日（木）～20日（金）の2日間
（両日とも、9時00分～15時30分まで）
- (2) 場所 鹿行広域事務組合消防本部会議室
茨城県銚田市安房1418-15
TEL 0291（34）7119
- (3) 定員 70名

2 受講申請手続き等

- (1) 受付期間
令和元年8月1日（木）から8月31日（土）まで
※ただし締切日前であっても、定員になり次第締め切ります。
- (2) 申請書配布・受付場所

| | | |
|---------|------------------|-----------------|
| 消防本部予防課 | TEL 0291-34-7119 | 銚田市安房 1418-15 |
| 銚田消防署 | TEL 0291-34-0119 | 銚田市安房 1418-15 |
| 旭出張所 | TEL 0291-34-4119 | 銚田市玉田 1043-3 |
| 大洋出張所 | TEL 0291-34-5119 | 銚田市大蔵 1335-5 |
| 潮来消防署 | TEL 0299-63-0119 | 潮来市大塚野 1丁目 13-2 |
| 行方消防署 | TEL 0291-35-0119 | 行方市小幡 1101-38 |
| 麻生出張所 | TEL 0299-80-6119 | 行方市麻生 3339-1 |
| 玉造出張所 | TEL 0299-36-2799 | 行方市浜 102-2 |

3 講習日の受付について

- (1) 受付は、両日とも午前8時30分から開始します。
- (2) 講習開始5分前には受付を済ませて下さい。講習会開始時間に遅れて来られますと受講できなくなる場合がありますので、時間厳守をお願い致します。

4 修了証の交付

講習の全課程を修了した者には甲種防火管理講習修了証を交付します。
※遅刻、早退した場合は修了証を交付できません。

5 講習科目及び時間

| 講習科目 | 時間 | 講習科目 | 時間 |
|-------------|----|---------------|----|
| 防火管理の意義及び制度 | 2 | 防火管理に係る訓練及び教育 | 2 |
| 火気管理 | 2 | 防火管理に係る消防計画 | 2 |
| 施設及び設備の維持管理 | 2 | | |

6 受講料

4,500円（テキスト代及び訓練資材費として、講習日初日に徴収します。）

※ 納入後、途中退席等があってもテキスト等を配布することから返金はいたしませんのでご了承下さい。

7 その他

- (1) 受講者への電話の取りつぎは致しません。また、携帯電話をお持ちの方はマナーモードに設定し、通話は休憩時間中をお願いします。
- (2) 個人の持ち物は、各自の責任で管理して下さい。
- (3) 昼食は各自で用意していただくか外食をご利用下さい。
- (4) 筆記用具を持参するとともに、甲種新規講習（2日目）は実習訓練がありますのでスポーツウェア等、動きやすい服装及び履物で受講して下さい。
- (5) その他、講習中は係員の指示に従って下さい。
- (6) 施設利用時のけが・事故、貴重品の手荷物等の盗難・紛失、駐車場での事故・盗難・トラブルについては、当消防本部では一切責任を負いかねますのでご了承下さい。
- (7) 講習についての不明な点は、申請書配布・受付場所までお問い合わせ下さい。